

質問項目を選択し	科目名	問題集or解説書	問題番号	選択肢番号	カレッジ確認	回答
②問題内容	共通科目	解説集	問30	選択肢5	済	問題30 選択肢 5 の後期高齢者医療制度に基づく医療給付の自己負担は、ご指摘くださいましたように「原則 1 割負担の応益負担」で制度が始まりましたが、その後応能性が導入されているため、単純に「応能負担」が誤りとすることはできず、不適切な設問でした。 加えて同問題の選択肢 2 につきまして、介護保険施設利用の自己負担について、一定所得者以上の場合は 2 割、3 割の負担を行うようになったことは応能負担を強化する制度改革であり、そのような側面から「応能負担」を誤りとしきれず、こちらも不適切な設問であったことをお詫び申し上げます。 社会保障の各制度における利用者の費用負担について学んでいただくものとする問題でしたが、各選択肢の出題意図が不明確であり、かつ十分な校閲ができておりませんでした。 制度スタート時にサービスの受給量に応じた負担をする応益負担の発想で設計されているものが、その後の改正で応能負担の性格を強めている点などを考慮し、単純化した出題を避けるべきでしたが、その点の検討も不十分でした。 介護保険法116条2項の規定のとおりでございます。「事業」ではなく、「事項」となります。申し訳ございませんでした。
①誤植（表記や文	共通科目	問題集	問48	選択肢2	済	誤 介護給付等対象サービスを提供する体制の確保及び地域支援事業の実施に関する基本的事業 正 介護給付等対象サービスを提供する体制の確保及び地域支援事業の実施に関する基本的事項
②問題内容	共通科目	問題集, 解説集	問55	1	済	ご質問の、「障害者の権利に関する条約を締結するための」という表現ですが、間違いではありません。 他国との条約を締結する流れについては、多数国との条約である場合、条約文の採択（この場合は国連による採択）→日本国内で国会に提出→国会承認を経て条約を締結します。「締結」の意味は、条約に拘束されることに關して、国として同意をするというものです。 締結を行う具体的手続の方法として、条約の定めによりますが、批准・受諾・加入などがあります。 障害者権利条約の場合は、それが「批准」でした。 「批准」とは天皇による認証を経て批准書を国連に対して寄託する手続です。 この手続を経ることで条約が効力を発揮するようになります。 ただし、日本が締結行為を終わらせても、他国の締結状況によっては、発効要件を満たすまでに時間を要することもあります。
②問題内容	共通科目	問題集	問84	選択肢2	済	ご指摘の通りでございます。「T地域」と記載するところを「S地域」と記載し、不適切な表現となりましたことをお詫び申し上げます。大変申し訳ございませんでした。 誤 S地域 正 T地域